

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1	一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない。	—	710円	—	0人	※単価契約
2	一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない。	—	710円	—	0人	※単価契約
3	消費者庁に係る事務室等の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	三菱地所株式会社代理人株式会社 三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区丸の内3-3-1	公募により業者を募集したところ、当該業者から応募があり、本業務を行うことができるものと認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	391,795,642円	391,795,642円	100%	0人	
4	消費者庁に係る事務室等の清掃業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区丸の内3-3-1	当該調達は、事務室等賃貸借契約相手先から業者指定を受けており、必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在せず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	6,090,456円	6,090,456円	100%	0人	
5	消費者庁に係る駐車場の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区丸の内3-3-1	公募により業者を募集したところ、当該業者から応募があり、本業務を行うことができるものと認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,940,000円	2,940,000円	100%	0人	
6	新聞等の購入	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	契約の相手方は、中小企業事業協同組合法の規定に基づき設立された消費者庁の所在地域の指定取扱店である事業協同組合であることから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第18号に該当するため。	—	3,925円ほか	—	0人	※単価契約
7	「消費者相談ダイヤル」実施に伴うナビダイヤルインテリジェントサービスの利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	1,050円ほか	—	0人	※単価契約
8	テレビ報道映像検索サービス業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	JCC株式会社 東京都台東区浅草橋1-12-3	業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、公募を実施した結果、他に履行可能な者が申し出なかったため。	—	850,905円	—	0人	※単価契約
9	CS放送の受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	株式会社オプティキャスト 東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラスタワー32階	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,063,815円	4,063,815円	—	0人	
10	時事ゼネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,983,300円	4,983,300円	—	0人	
11	共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	6,725,250円	6,725,250円	—	0人	
12	日経テレコン21の利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成21年 9月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	8,400円ほか	—	0人	※単価契約
13	消費者庁総務課等執務室整備工事	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 3月11日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	賃貸借契約上、事務所の内装工事に伴う建築、電気、空調、衛生設備、防災設備の施工業者の指定は賃貸人にあるため競争ができない。	—	7,999,950円	—	0人	